

令和6年度

学校教育指導の指針



城陽市教育委員会

学校教育方針

城陽市の学校教育において、学習指導要領並びに京都府教育委員会「京都府教育振興プラン」及び「学校教育の重点」等を踏まえ、京都府の教育の基本理念に示されている「包み込まれているという感覚」を土台としながら「自己肯定感」をはぐくむことが重要であり、京都府が示す、今後「目指す人間像」の育成に必要である「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」の三つの力を「はぐくみたい力」として育成することが必要です。

そのためにも、各学校（園）においては、全ての教育活動を通して社会の変化を前向きに受け止め、実際の社会や生活で生きて働く「知識や技能」、未知な状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力や人間性」をバランスよく身に付け、社会に出てからも学校で学んだことを生かせる児童生徒の育成を図ります。

また、ICTの積極的な活用を図りながら、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を実現させるとともに、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の推進に努めます。

令和6年度 重点目標

- 1 豊かな学びを創造し、確かな学力を育成する
- 2 豊かな人間性を育成し、多様性を尊重する
- 3 健やかな身体を育成する
- 4 学びを支える教育環境を整備する
- 5 学校・家庭・地域が連携・協働し、社会教育を推進する

重点目標1

豊かな学びを創造し、確かな学力を育成する

(1) 基礎・基本の確実な定着

- 学力の充実・向上を目指すため、基礎・基本の定着を図り、自己肯定感をはぐくむ
 - ◆認知能力と非認知能力の一体的な育成 ◆「1人1台端末」の有効活用
 - ◆「学力向上等推進委員会」の充実 ◆小学校における専科指導
- 個々の学習状況の的確な把握及び分析を基盤とした授業改善の推進
 - ◆全国学力・学習状況調査の活用 ◆京都府学力・学習状況調査（学びのパスポート）の活用
 - ◆標準学力テストの実施（小学校） ◆ユニバーサルデザインを意識した授業

(2) 活用力・対応力の育成

- 言語能力を高め、課題解決能力の育成を通じた非認知能力の育成
 - ◆協働学習（学び合い）の実施 ◆学校司書の活用 ◆市立図書館との連携
- ICTの効果的・効率的な活用に資する情報活用能力の育成
 - ◆プログラミング教育の充実 ◆ICT支援員の活用 ◆「ICT教育推進モデル校事業」の推進

(3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び

- 主体的に学び考える力を育成し、個別最適な学び及び協働的な学びの充実
 - ◆課題解決型授業の充実 ◆「特色ある学校教育推進事業」の充実
 - ◆「城陽の未来を担う子どもの教育研究費補助金事業」の取組 ◆幼保小「架け橋プログラム」の充実

(4) 城陽と京都を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

- 外国語教育の充実を通して、グローバル人材の育成
 - ◆AET（英語指導助手）10名体制の推進 ◆AETコーディネーターの活用
 - ◆オールイングリッシュ授業の推進（中学校）
- 我が国の文化と伝統を尊重し、多様な価値観を理解する能力の育成
 - ◆「文化芸術鑑賞事業」の取組



(5) 市立小・中学校における魅力的な学び

- 地域の教育力を活かし、校区編成の特性を活かした特色のある教育の推進
 - ◆「ふるさと城陽絵画コンクール」の実施 ◆「城陽子ども文化・科学賞」の実施
 - ◆教育充実補助員（小1補助）の活用 ◆「水泳指導の外部委託事業」の推進
 - ◆歴史民俗資料館の積極的活用

重点目標2

豊かな人間性を育成し、多様性を尊重する

(6) 生徒指導の充実

- 児童生徒一人一人の個性を発見し、社会的資質・能力の発達及び自己実現を支援
- 児童生徒が主体的に課題に挑戦し、創意工夫するよう支援
 - ◆組織的な生徒指導の推進 ◆「城陽市小・中学校・高等学校生徒指導連絡会」の充実
 - ◆「学校・警察連絡協議会」の充実

(7) 人権教育の推進

- 基本的人権を尊重する心を育成し、人権問題の正しい理解の推進
- 全教職員の人権感覚の醸成及び実践力・指導力の向上
 - ◆「人権教育に関する教職員の意識調査」の活用 ◆校内研修の充実

(8) 豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実

- 道徳性を養い、豊かな心を育て、自己肯定感を高める指導の充実
- 多様な他者を尊重する態度を育て、自己肯定感を高める指導の充実
 - ◆「考え議論する道徳」の推進 ◆情報モラル教育の充実
 - ◆道徳教育推進教師を中心とした校内推進体制の推進



(9) 自立と社会参加に向けた特別支援教育

- 障がいのある児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、自立し社会に参加する能力の育成
 - ◆個別の指導計画、個別の教育支援計画（移行支援シート）の活用 ◆通級指導教室の活用
- インクルーシブ教育システム構築のため、校内委員会を機能的に活用
 - ◆教育支援委員会の充実 ◆特別支援教育推進委員会の充実
 - ◆教育充実補助員（特別支援教育）の活用 ◆教職員研修の充実

(10) 人格形成の基礎を培う幼児教育

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る教育課程の編成
 - ◆幼児教育の質の向上 ◆切れ目のない連携の推進 ◆幼保小合同研修会の実施

(11) キャリア教育の充実

- 社会的・職業的自立に向け、発達段階に応じたキャリア教育の推進
 - ◆キャリアパスポートの有効活用 ◆職場体験学習の充実

(12) いじめや暴力行為の防止対策の充実

- 自他を大切にし、人を思いやる心をはぐくむ教育活動の推進
 - ◆「生徒指導提要」の活用 ◆「人権教育」及び「道徳教育」との関連を図り、取組を推進
 - ◆「いじめ防止対策推進委員会」の充実 ◆教育充実補助員（教科補助）の活用
- 未然防止や早期発見・早期対応に努める生徒指導体制の充実
 - ◆いじめ調査による実態把握 ◆学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応
 - ◆家庭・地域・外部機関と連携した取組の充実

(13) 不登校児童生徒に対する学びの保障

- 不登校の未然防止や早期発見・早期対応の徹底
 - ◆適応指導教室（ふれあい教室）の活用 ◆「ふれあい教室 親の会」の実施
 - ◆校内適応指導教室 ◆確実な情報共有及び、状況に応じた組織的な対応
 - ◆教育充実補助員（不登校対策）の活用
- 専門的知識を有する者を活用した教育相談の充実
 - ◆スクールカウンセラーの有効活用 ◆心の居場所サポーターの有効活用
 - ◆まなび・生活アドバイザーの有効活用



重点目標3

健やかな身体を育成する

(14) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実

- ライフステージやライフスタイルに応じた生涯スポーツの充実
 - ◆小学校体育連盟との連携 ◆土曜日の遊び場開放事業の推進
 - ◆城陽市小学校陸上運動交歓記録会の実施 ◆小学校駅伝大会の実施
- 持続可能な運動部活動体制の推進
 - ◆中学校体育連盟との連携 ◆部活動の地域移行への検討

(15) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

- 学校保健計画に基づく保健学習及び保健指導の充実
 - ◆感染症対策などの保健管理の徹底 ◆保健教育の推進 ◆薬物乱用防止教室の実施
- 学校給食を中心とした食育の推進
 - ◆望ましい食習慣の育成 ◆計画的な食育の推進



重点目標4

学びを支える教育環境を整備する

(16) 安心・安全を守る学校危機管理

- 主体的に危険を予測し、的確に判断できる力の育成
 - ◆防犯訓練、避難訓練等の実施 ◆教科指導及び運動部活動における安全指導の徹底
- 地域社会全体で安全対策を実施し、登下校時の安全確保
 - ◆「通学路あんぜんマップ」の活用 ◆地域との連携による見守り活動
- 定期的な施設・設備の安全点検、計画的な安全指導の実施
 - ◆PTAと連携した学習環境の推進

(17) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

- 就学援助制度及び修学支援制度等を適正に運用
 - ◆要保護・準要保護児童生徒の就学援助費 ◆特別支援教育就学奨励費
 - ◆生活保護法による「教育扶助」「生活扶助（一時扶助）」
- 教育相談活動の充実を図り、児童虐待やヤングケアラー等の課題解決の推進
 - ◆スクールカウンセラーの有効活用 ◆心の居場所サポーターの有効活用
 - ◆まなび・生活アドバイザーの有効活用 ◆小中連携の充実

(18) 優れた教員の育成と資質能力の向上

- 教員の豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性の向上
- 自らのキャリアステージに応じた資質能力を身に付ける教職員研修の推進
 - ◆校内研修の充実 ◆京都府総合教育センター講座の受講を推進 ◆教職員研修大会の充実

(19) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

- 教職員の働き方改革を推進
 - ◆教職員の意識改革の推進 ◆長時間勤務抑制の取組の徹底
 - ◆同僚性の構築を図る組織的な体制の整備
 - ◆メンタルヘルス研修の充実 ◆労働安全衛生管理体制の整備



重点目標5

学校・家庭・地域が連携・協働し、社会教育を推進する

(20) 家庭の教育力の向上

- 子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークの充実
 - ◆「親のための応援塾」の活用

(21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

- 学校から家庭や地域社会への積極的な情報発信を推進
 - ◆学校だより・ホームページの充実
- コミュニティ・スクールの充実を図り、学校と地域社会が一体となった教育の実現
 - ◆地域学校協働活動（学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業）の充実
 - ◆学校・地域連携推進事業の充実 ◆地域ボランティアとの連携の推進

(22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

- 自ら判断し行動できる資質や能力の育成を目指す主権者教育の推進
- 消費者として主体的に判断し、行動する力の育成を目指す消費者教育の推進
- 環境教育において、主体的に課題解決に取り組む能力の育成
- 次代を担う児童生徒が、自らのライフデザインを描ける力の育成
 - ◆青少年意見発表会の充実



城陽市の「学校教育指導の指針」は
こちらからご覧いただけます。
(年度ごとに更新します)

二次元
コード

学校教育重点事項「子どもの未来輝きプラン2024」

－ 高い教養を持った子どもが育つ学校作り！－

城陽市教育委員会

本プランのコンセプト

- 未来の教育を展望し、令和の時代にふさわしい力を育む事業
- 次代を担う子どもが夢を感じる、城陽市ならではの創造的な事業

本年度のテーマ ーポストコロナと Society5.0、実社会で役立つ力の育成ー
専門性の芽生えを育て、多様性を受け入れる共生意識の醸成

1 令和の授業スタンダード、学びの質を高める協働学習

学び合い学習

- ◆互いの成長を支え合う学級経営をベースとした学び合い学習の推進
 - ・「ティーチングからコーチング」、「揃える授業から伸ばす授業」、学習量を最大限増やす授業改善
 - ・1人1台端末に伴う学習の孤立からの回避、個別最適な学びと協働的な学びの循環と一体化の推進
- ◆AETの活用、グローバル化への対応と英語教育の充実
 - ・AET10名体制の効果的な活用とAETコーディネーターとの連携による英語教育の質的向上
 - ・専科教員を活かした小学校英語の充実と中学校のオールイングリッシュ授業（英検3級相当）の実現

2 各学校が相互に補完し合い、教育効果を高める学校運営

連携と協働活動

- ◆特色ある学校運営の推進、及び学校間の連携・合同活動による教育の相乗効果
 - ・校風や地域性等の強みを活かした特色ある教育活動の展開、適正な重点研究の設定と研究の推進
 - ・小規模化を補完する複数校での合同活動の検討と推進、小小連携や小中連携による教育効果の向上

3 学校のセーフティネットとしての存在意義と機能強化

プラットフォーム

- ◆全体の教育保障につながる一人を大切に教育の推進、誰一人取り残さない学校体制
 - ・安心できる学校生活と特性に応じた多様な学びを保障する不登校対応、支援体制が機能する学校運営
 - ・児童生徒の悩みや困り感（虐待、ヤブガキ等）の把握とプラットフォームとしての学校の役割強化
 - ・子どもの最善の利益を追求する教育の推進、必要となる教職員の人権感覚の醸成と人権研修の推進

4 幼児教育からの切れ目のない教育活動、幼保小の接続

切れ目のない教育

- ◆幼児期末までに育ててほしい姿の実現、幼児教育と小学校教育の円滑な接続
 - ・幼保小の合同研修や職員間の交流の推進、接続期カリキュラム（架け橋プログラム）の研究と推進

5 社会関係資本を活かし、非認知能力を高める学校づくり

ウェルビーイング

- ◆認知能力と非認知能力を一体的に育む学校づくり
 - ・子どもを中心とする適正なつながり、家庭の教育力格差を克服する教育実践（大阪大学との共同研究）
 - ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、子どもの良さを伸ばす社会総がかりの教育

〈参考〉

年度	市費による教育指導等に係る予算措置の状況（◆：物的措置 ◇：人的措置）
R 2	◇ICT支援員導入 ◆Wi-Fi整備 ◆1人1台端末配備 ◆大型モニター普通教室配備 ◆モバイルルーター配備 ◇不登校対応教育充実補助員配置 ◇スクールカウンセラー配置
R 3	◆学習者用カラープリンター配備 ◆大型モニター特別教室配備 ◇AET10名体制拡充配置
R 4	◆持ち帰り用フィルタリング導入 ◇JETプログラムコーディネーター配置 ◇小学生1年生補助配置 ◇看護師配置（医療的ケア児）
R 5	◆カラー対応印刷機配備 ◆校務支援システム導入 ◆集計・採点システム導入 ◆学校用携帯電話配備 ◆学校用モバイルルーター配備 ◇看護師配置（医療的ケア児）
R 6	◆ネット回線強化 ◆中学校校内適応指導教室（サポートルーム）設置 ◆メタバース導入（不登校対策）